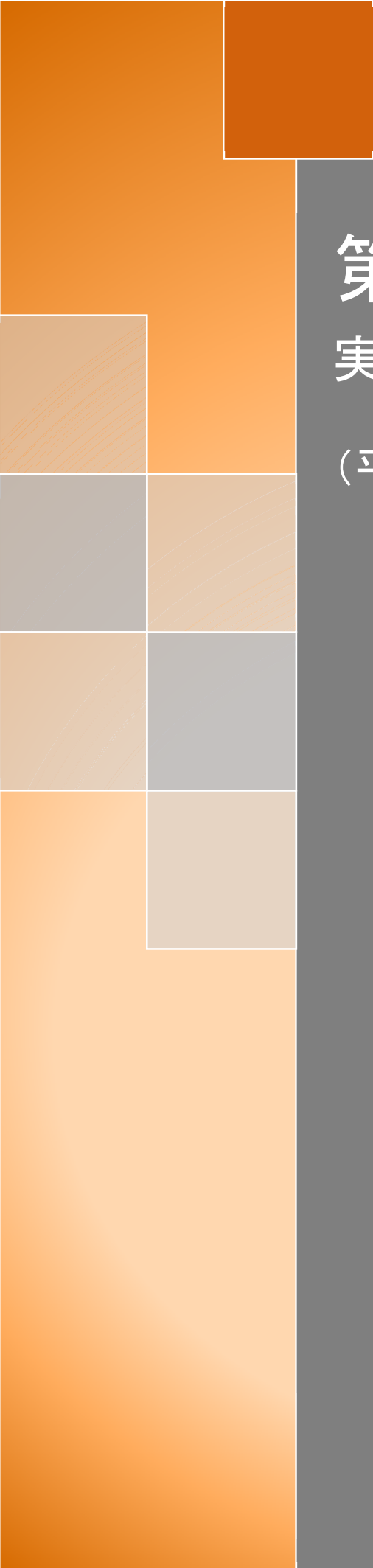




第2次行政改革大綱

実施計画実績報告書

(平成22年度～25年度)

平成26年7月

大 仙 市



目 次

	ページ
I 第2次行政改革大綱後期実施計画の概要	1p
II 後期実施計画(平成24,25年度)の取組結果	1p
1 本報告書の見方について……………	1p
2 全体および基本方針、推進項目別の進捗状況……………	2p
3 取組項目別の進捗状況と財政効果……………	3p
4 第3次行政改革大綱へ引き継ぐ取組……………	4p
5 取組内容ごとの進捗状況……………	4p
(資料)第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告	5p ～19p
1 市民参画と協働の推進	5p
(1) 市民との協働のまちづくりの推進……………	5p
(2) 情報の共有と市民参画の推進……………	8p
2 効率的な行政運営の確立	9p
(1) 行政運営のスリム化の推進……………	9p
(2) 組織機構、施設の再編・整理……………	13p
(3) 人材育成基本方針に基づく職員育成……………	15p
3 財政の健全化	17p
(1) 自立・持続可能な財政基盤の確立……………	17p
(2) 公平で効率的な財政運営の確保……………	18p
III 第2次行政改革大綱の取組結果	20p
1 前期実施計画の取組結果……………	20p
(資料)第2次行政改革大綱 前期実施計画 取組結果一覧	21p ～25p

I 第2次行政改革大綱後期実施計画の概要

本市では、平成17年度に策定した行政改革大綱が平成21年度で推進期間が終了し、平成22年度から平成25年度までの4カ年を推進期間とする第2次行政改革大綱を策定しました。

この第2次行政改革大綱は、「市民満足度の向上」を目指し、第1次大綱の3つの基本方針「市民参画と協働の推進」「効率的な行政運営の確立」「財政の健全化」を引き続き推進し、前期・後期各2年に分けて策定する実施計画により具体的な取組を行っていくこととし、平成22年度～23年度の前期期間を終え、平成24年度からは、平成23年度中に策定された後期実施計画により、各取組を推進しました。

II 後期実施計画（平成24,25年度）の取組結果

後期実施計画の70の取組項目について、進捗状況調書を担当課が作成し、取組結果や検討等の状況、次年度以降への対応（課題や改善点）、実績及び財政効果を取りまとめました。

1. 本報告書の見方について

①進捗状況

本報告書に表わされる「進捗状況」については、「取組内容」全体に対しての進捗の度合いを示しています。各担当課で作成した調書をもとに、各取組の進捗状況を次の5段階に振り分けています。

未着手	調査・検討	方針・計画	取組中	達成
-----	-------	-------	-----	----

前期実施計画では、「方針・計画」段階の次は「実施」とした4段階でしたが、この評価だと、着手さえしていればどのような結果でも、進捗状況は4段階目の「実施」となっていました。取組が達成するまで進捗を管理する必要があるため、後期実施計画からは「実施」を2つに分け、「取組中」「達成」として進捗を評価しています。

②数値目標に対する達成度

各項目の中には、調査・検討、方針・計画の策定を経て取組を実施するに至り、その後の成果の部分、目標について数値で表している項目があります。

後期実施計画期間中の、最終的な数値目標に対する達成度については、

$$\frac{(\text{期末(H25)実績値})}{(\text{2次後期目標値}^*)} \times 100 (\%)$$

の計算式により算出しました。

数値目標を定めた取組については、目標に到達していることを目安に達成と判断し、進捗状況を「達成」としています。

* 2次後期目標値:すでに公表している「第2次行政改革大綱後期実施計画」中では
[25年度年次計画(数値目標)]となっています

③見直しを行った項目

各課でそれぞれの取組を進めているうちに、「やり方を変えないと進めることが難しくなった」、「計画時点では予想できなかった事態が生じた」、などの要因で、そのまま進めることができなくなったものがあります。そういった取組は、内容及び目標に「見直し」を行い、すでに公表している「第2次行政改革大綱後期実施計画」とは違った内容及び目標となります。また、「計画時点の内容よりもふさわしい表現にした」、という場合も見直しを行っています。

見直しが行われると、指標(単位)などが変わるため判読が困難になると考え、見直しの履歴を残しています。本報告書では、「↓見直し」という表現で上下に著しています。

2. 全体および基本方針、推進項目別の進捗状況

進捗状況の数値化

全体および項目別の進捗を測るにあたり、前段で述べた5段階の進捗状況を、おおむね次の基準で数値化し、集計しました。

未着手	...	0%
調査・検討	...	30%
方針・計画	...	50%
取組中	...	80%
達成	...	100%

これにより、各課で取組を進めてはいるものの効果が上がっていない、数値目標まで到達していないという場合でも、8割程度の進捗状況ということになります。

※取組No.27「検討しながら実施」は、実施してはいるが、より良い方式を検討しており、まだその検討結果を反映させないまま実施しているという状態であり、進捗状況としては「方針・計画」段階に相当すると判断しました。

集計結果

全体的な進捗状況については、下のグラフの「総計」に示すとおり87.29%となりました。
基本方針別には「1. 市民参画と協働の推進」は94.29%、「2. 効率的な行政運営の確立」は82.43%、「3. 財政の健全化」は90.00%となりました。
推進項目別の進捗状況からも、基本方針1および3の各推進項目の進捗が高く、基本方針の2「効率的な行政運営の確立」の各推進項目については、期末の実績が計画していた目標に届いていないということで、進捗状況は低めに評価しています。

行政改革大綱の体系			取組 内容数	項目別進捗状況平均	
基本方針	推進項目			年度0	100 (%)
1	市民参画と協働の推進		21	25 24	94.29%
	(1)	市民との協働のまちづくりの推進	15	25 24	92.00%
	(2)	情報の共有と市民参画の推進	6	25 24	100.00%
2	効率的な行政運営の確立		37	25 24	82.43%
	(1)	行政運営のスリム化の推進	21	25 24	88.10%
	(2)	組織機構、施設の再編・整理	9	25 24	80.00%
	(3)	人材育成基本方針に基づく職員育成	7	25 24	68.57%
3	財政の健全化		12	25 24	90.00%
	(1)	自立・持続可能な財政基盤の確立	3	25 24	86.67%
	(2)	公平で効率的な財政運営の確保	9	25 24	91.11%
総 計			70	25 24	87.29%

3. 取組項目別の進捗状況と財政効果

取組項目別の進捗状況および財政効果については下記一覧表のとおりでした。

取組内容数(分母)に差がありますが、後期計画の期末である25年度末には、70の取組のうち38の取組(54.3%)が「達成」、25の取組(35.7%)が「取組中」でありました。「方針・計画」段階の取組は5(7.1%)、「調査・検討」段階の取組は2(2.9%)という進捗状況であり、「未着手」という取組はありませんでした。

財政効果については、下の表の示すとおり平成25年度は1,091,724(千円)、これにより後期実施計画期間では計1,614,484(千円)の効果(後年度に及ぶ効果はあるが金額は含まない)がありました。

行政改革大綱の体系						取組 内容数	進捗状況(%) 平均		財政効果 (千円)
基本方針		推進項目		取組項目			年度	0100	
1	市民参画と 協働の推進	(1)	市民との協働の まちづくりの推 進	①	コミュニティの推進	1	25	100%	—
				24	100%	—			
				25	92%	—			
		(2)	情報の共有と市 民参画の推進	②	市民との協働を目指す パートナーづくり	5	24	78%	—
				③	市民活力(人材)、地域活 力(団体等)の醸成	9	25	91.11%	7,867
				24	71.11%	15,837			
2	効率的な行 政運営の確 立	(1)	行政運営のスリ ム化の推進	①	事務事業の目的の明確化 と施策の目標値の設定	1	25	80%	—
				24	30%	—			
				25	91%	182,984			
				24	73%	137,264			
		(2)	組織機構、施設 の再編・整理	②	事務効率の向上と行政コス トの削減	15	25	83.33%	—
				24	63.33%	—			
				③	事業のスリム化・効率化	3	25	75%	—
				24	75%	—			
				④	ゼロ予算事業の推進	2	25	75%	682,000
		(3)	人材育成基本 方針に基づく職 員育成	①	市民ニーズに応えられる簡素 で効率的な組織機構の整備	2	25	75%	330,000
				24	50%	788			
				②	情報の共有化と組織内コ ミュニケーションの改善	1	25	80%	792
24	80%			—					
③	全市的政策立案のための広 域的なネットワークの構築			1	25	50%	—		
24	50%			—					
④	公共施設の見直し及び指定 管理者制度、民間委託化の推進			3	25	87%	—		
24	80%			—					
(3)	人財育成基本 方針に基づく職 員育成	⑤	遊休施設の有効利用、整 理・統廃合	2	25	90%	513		
		24	55%	591					
		①	人材育成基本方針に基づ く研修制度の充実	1	25	30%	—		
3	財政の健全 化	(1)	自立・持続可能 な財政基盤の確 立	②	研修体系の見直し	1	24	30%	—
				25	80%	—			
		(2)	公平で効率的な 財政運営の確 保	③	職員の資質向上、意識改 革、能力開発	5	25	80%	—
				24	80%	—			
				①	自主財源の確保	7	25	74%	—
				24	54%	—			
				②	公平で効率的な事業精査	1	25	80%	30,400
				24	80%	89,900			
		(2)	公平で効率的な 財政運営の確 保	③	補助金の見直し	1	25	100%	—
				24	100%	—			
				①	起債事業の厳選と市債発 行額の抑制	2	25	91.43%	122,812
				24	82.86%	88,030			
総 計				70	25年度財政効果計 1,091,724		後期合計		
					24年度財政効果計 522,760		1,614,484		

財政効果について

効果については、取組の内容によっては数値で表すことが出来ないもの、把握できないものがあり、そういう取組については「―」であらわしています。

また、取組を実施してから2～3年は歳出増となり、その後効果が表れてくるような取組もありますが、単年度の額であり、将来にわたる効果について正確には考慮していない数字であるため、「後年度に及ぶ効果はあるが金額は含まない」としています。

4. 第3次行政改革大綱へ引き継ぐ取組

第2次行政改革大綱の各取組の中で、未達成のもの、また、計画期間中の目標は達成としているものでも、引き続き新たな目標を掲げて取り組んでいかなければいけないものがあります。

以下の取組については、平成26年度からの第3次行政改革大綱の実施計画に引き継ぎ、あるものは第2次行政改革大綱よりもさらに進んだ取組として、より高い段階の目標を設定し、進捗を管理していきます。

取組No	第2次行政改革の取組内容	第3次行政改革の取組内容
4	ごみ減量化施策(資源ごみの分別)	ごみの減量化(古布類の回収)
7	自主防災組織の結成の促進	自主防災組織率の向上
15	総合型地域SC(スポーツクラブ)設立・育成の推進	総合型地域SCの市内全域の設立
21	市民評価・まちづくりアンケート	事務事業評価・市民評価による事業選択と効果的な行政運営システムの構築
22	市民評価、事務事業評価結果の総合的な活用	
43	定員適正化計画に基づく職員数の適正化	定員適正化計画の推進
47	計画に基づいた公共施設の適正な管理	公共施設の検証・見直し
48	県単児童館の地元自治会への譲渡	県単児童館の地元自治会への譲渡
51	保健センター施設を活用した地域づくりの推進	施設の有効利用と地域づくりの推進
56	人事評価制度の導入	人事評価制度の確立
59	起債事業の厳選と市債発行額の抑制	市債発行額の抑制と計画的な発行
62	公有財産の公売の推進	公有財産の公売の推進
65	上水道、簡易水道、下水道事業の合同収納対策	水道使用料等の収納率向上の推進
70	市単独補助金の縮減	補助金等の検証・見直し

5. 取組内容ごとの進捗状況

第2次行政改革後期実施計画の各取組の実績の一覧を、次ページより掲載します。

担当課で作成した各取組の実績報告書をもとに、取組目標および結果(実績)、財政効果、進捗状況の評価を一覧できるようにしています。

また、前項で述べた取組については、下部の特記事項欄に、「★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ」と記しています。

取組のより詳細な内容については、各取組の報告書を別冊資料としており、そちらで確認できるようにしています。

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

1 市民参画と協働の推進

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

取組項目	No.	取 組 内 容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初(H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
① コミュニティの推進						
1		地域コミュニティの維持・活性化を図るため、その活動の受け皿となる自治会等の連合組織を全市に設置するとともに、地域協議会との連携・協力のもと地域の実情及び特性を活かした地域づくり活動を支援する。	組織数	7地域 (16組織)	8地域 (17組織)	総合政策課
			7地域 (15組織)	8地域 (17組織)	8地域 (17組織)	100%
			—	—	—	達成
② 市民との協働を目指すパートナーづくり						
2		審議会等への女性委員の参画を推進する。	女性委員の登用率	35%	37%	男女共同参画・交流推進課
			32.5%	32.6%	34.2%	92.43%
			—	—	—	取組中
3		大仙結婚を支援する会と共同で結婚支援事業を行う。 (大仙結婚を支援する会の意見を参酌し、市民の視点と協働による出会いの場の確保、コミュニケーション能力を高める事業を実施する。)		実施	実施	男女共同参画・交流推進課
			検討	実施	実施	—
			—	—	—	達成
4		ごみ減量化施策として、家庭系一般廃棄物の資源ごみの分別と同様に、事業系一般廃棄物の資源ごみの分別について啓発を図る。		事業所訪問の実施	事業所訪問の実施	環境交通安全課
			事業所訪問店舗数 (飲食店80店舗、コンビニ28店舗)	事業所訪問数 (道の駅3カ所 市内温泉施設6カ所)	事業所訪問数 (介護施設4カ所 医療機関4カ所)	—
			—	—	—	達成
5		災害初動時の要援護者の避難支援に関して、各地域の共助による取り組みを進めるため、市と地域の協働による避難支援の在り方について、各地域で説明会を開催する。 ↓見直し No.12の取組と連携し、初動避難に対し自治会等の協力が得られるようはたらきかける。	説明会開催 地域数 ↓見直し 地域へのアプローチ	7地域 (大曲地域除く)	大曲地域7地区 ↓見直し 自治会等との情報共有を図る	社会福祉課
			一部実施	8地域実施	大曲地区 16町内会	—
			—	—	—	取組中
6		身近にある公園(街区公園)の維持管理を市民(町内会)と協働で行い、行政と市民とのより良いパートナーづくりを推進していく。	公園の協働管理	5公園 (いちよう、白金、さるびあ、十日市、伊豆)	7公園 (いちよう、白金、さるびあ、十日市、伊豆、大花、しあわせ)	都市管理課
			3公園 (いちよう、白金、さるびあ)	5公園 (いちよう、白金、さるびあ、十日市、伊豆)	7公園 (いちよう、白金、さるびあ、十日市、伊豆、大花、しあわせ)	100%
			—	—	—	達成

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

1 市民参画と協働の推進

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

取組項目	No.	取組内容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初(H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
③ 市民活力(人材)、地域活力(団体等)の醸成						
7	市民との協働による自主防災組織の結成を促進する。	自主防災組織結成率	40%	45.0%	総合防災課	
		31%	33.5%	48.9%		
		防災出前講座の開催	実施	申請を受け実施		
		40回開催	45回開催	47回開催		
		研修会の開催	実施	県自主防災組織育成研修会および防災士育成研修講座の開催	100%	
		県自主防災組織育成研修会1回	県自主防災組織育成研修会1回 防災士育成研修講座1回	県自主防災組織育成研修会1回 防災士育成研修講座1回		
		—	—	—	達成	
8	人材育成に関する研修を支援する。 (人材育成事業補助金を活用)		実施	実施	総合政策課	
		実施	1個人	0件	—	
		—	—	—	取組中	
9	ふるさと納税制度のPR活動により趣旨普及に努める。		37件	40件	総合政策課	
		4,077,000円	46件 (15,837千円)	49件 (7,867千円)	100%	
		23,704	15,837	7,867	達成	
10	身近な暮らしと環境の関わりを知り、環境に優しいライフスタイルを身につけるため、全市民を対象とした環境学習を実施する。	学習取組者数	15,000人	16,000人 (延31,000人)	環境交通安全課	
		14,000人	29,734人	11,433人 (延41,167人)	100%	
		—	—	—	達成	
11	交通安全を担う関係団体の意識啓発や育成強化のため、歩行環境シミュレーターを活用した関係団体主催による交通安全教室の開催を推進する。	団体主催の交通安全教室の回数	団体主催8回	団体主催8回 (2年で計16回)	環境交通安全課	
		団体主催0回	団体主催3回、秋の総りフェア2日間、2カ月ごとに地域を移動し、支所に設置した。(9回)	小学校での開催6回 (2年で計15回)	93.75%	
		—	—	—	取組中	

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

1 市民参画と協働の推進

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

取組項目	No.	取組内容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初(H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
	12	住民が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう検討し、地域ぐるみで支え合う地域福祉を担うべき枠組みとして、民生児童委員協議会の月例会等を活用した仕組みを作る。 ↓見直し 住民に最も身近な団体である自治会(市内514団体)に対して実情を調査し、自治会の機能を活用した「共助」に取り組んでもらうよう働きかける。	地域及び地区数	大曲地域7地区 他5地域	大曲地域7地区 (協議会へ説明) ↓見直し 8自治会 (地域の共助に 取り組む合意)	社会福祉課
			神岡地域 南外地域	(見直し後) 514自治会に アンケート実施	大曲地区 16町内会	—
			—	—	—	取組中
	13	道路の欠損及び河川の氾濫等における状況確認と報告について、市民との協働の観点からボランティア(市職員OBをはじめとした一般市民)を募り、職員ではカバーしきれない場所の補完的パトロールを行う。 ↓見直し 舗装工事業者、運送業者等	ボランティア数 ↓見直し ボランティア 事業所数	24人	40人 ↓見直し 2事業所 市民への 働きかけ	道路河川課
			5人	8人	3業者と協議中	—
			—	—	—	取組中
	14	学校支援ボランティア(学校応援団)を育成する。	学校支援 ボランティア数 (延人数)	15,000人	15,000人	生涯学習課
			15,709人	19,069人	25,700人	100%
			—	—	—	達成
	15	総合型地域スポーツクラブを設立・育成する。(市内8地域に、年次的に総合型地域スポーツクラブの設立を推進し、育成・支援を継続していく。)	クラブ数	総合型4クラブ	総合型6クラブ	スポーツ振興課
			総合型3クラブ (大曲・太田・ 内小友) 及び1クラブ (大仙スポーツ クラブ)	総合型4クラブ (花館グリーン ウインズSC設立) 1準備委員会 設立 (西仙北SC)	総合型6クラブ (中仙・協和 設立) 1準備委員会 (西仙北SC ・2年目)	100%
			—	—	—	達成

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

1 市民参画と協働の推進

(2) 情報の共有と市民参画の推進

取組項目	No.	取組内容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初(H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
① 市民との情報の共有						
	16	河川水質、騒音調査結果や環境基本計画・行動計画などの取り組み状況を公表する。		実施	実施	環境交通安全課
			実施	実施	実施	—
			—	—	—	達成
	17	ごみ減量化施策の実施状況を公表する。		実施	実施	環境交通安全課
			公表を実施 (燃やせるゴミ、燃やせないゴミ、粗大ゴミ、資源ゴミ、廃食油)	公表を実施 (ごみ排出量の推移、減量化のための取り組み等)	公表を実施 (ごみ排出量の推移、減量化・資源化について等)	—
			—	—	—	達成
	18	市広報やホームページを活用し、国保制度の改正点や市の国民健康保険安定化計画の実施状況を公表する。		実施	実施	国保年金課
			実施	実施	実施	—
			—	—	—	達成
	19	消費者トラブルに関する出前講座等を開催する。	出前講座実施回数	出前講座7件 講演会1回 街頭啓発活動1回	出前講座30件 講演会1回 街頭啓発活動1回	消費生活相談室
			出前講座5件 講演会1回 街頭啓発活動1回	出前講座34件 講演会1回 街頭啓発活動1回	出前講座32件 講演会1回 街頭啓発活動1回	100%
			—	—	—	達成
	20	市広報やホームページを活用し、消費に関する最新のトラブル事例や対処法について公表する。		実施	実施	消費生活相談室
			広報掲載6回 ホームページへの情報掲載	広報掲載6回 ホームページへの情報掲載	広報掲載4回 ホームページへの情報掲載	—
			—	—	—	達成
② 市民の声を施策に反映できる仕組みづくり						
21	市民評価・まちづくりアンケートを実施・公表する。		実施	実施	総合政策課	
		実施	実施	実施	—	
		—	—	—	達成	

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

2 効率的な行政運営の確立

(1) 行政運営スリム化の推進

取組項目	No.	取 組 内 容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初 (H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
① 事務事業の目的の明確化と施策の目標値の設定						
	22	市民評価、事務事業評価の結果が、総合的に活用されるような仕組みをつくる。		プロジェクトチームによる検討	実施	総務課 財政課 総合政策課
			当初予算事業説明書の様式の見直し(事務事業評価の取り込み)	検討会の実施	市政評価とのリンク付けと見直し	—
			—	—	—	取組中
② 事務効率の向上と行政コストの削減						
	23	市が発注する施設清掃等の委託業務を、単年度契約から複数年長期継続契約への移行することにより、受託事業従業員の安定的雇用の促進と契約事務の効率化を図る。		検討	実施	契約検査課
			単年度契約81% 複数年契約19%	検討	単年度契約192件 (68.3%) 複数年契約89件 (31.7%)	—
			14,748	—	14,748	達成
	24	口座振替に関わる申込処理を簡略化する。 (pay-easy 口座振替の導入)		検討	実施	税務課
			調査・検討	計画	実施	—
			—	—	—	達成
	25	庁舎の省エネに努める。(燃料・電気) (窓口業務以外の昼休み徹底消灯・時間帯による冷暖房の停止)		実施	実施	管財課
			実施	実施 (958,045kwh) (56,0000)	実施 (886,663kwh) (52,0000)	—
			1,301	△ 242	1,543	取組中
	26	老朽化車両の更新による省エネ化と経費削減を推進し、公用車両の適正な管理を図る。		・老朽車両の把握及び車両更新計画の策定 ・職員向け事故後対応講習会の開催	・計画に基づいた車両更新の実施 ・職員向け事故後対応講習会の開催	管財課
			公用車車両台帳の見直し	車両更新計画の策定	一部実施	—
			△ 721	△ 54	△ 667	取組中
	27	職員からの業務改善提案は、方式の検討を図りながらさらなる充実に努める。		方式の検討	実施	総務課 総合政策課
			4件	方式の検討	検討しながら実施	—
			—	—	—	方針・計画

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

2 効率的な行政運営の確立

(1) 行政運営スリム化の推進

取組項目	No.	取組内容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初(H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
	28	各課が調達するシステムの開発を支援するため、共同で業務最適化を推進する。	情報提供依頼システム数	19件	21件	情報システム課
			17件	20件	22件	100%
			215,630	106,451	109,179	達成
	29	集落営農・法人化支援センターの発展的解消と担い手育成業務の本庁への集約を図る。		センターを廃止し本庁業務へ統合	担い手育成業務の体制強化	農林振興課
			太田地域に職員3名を配置	業務は本庁農林振興課に統合し、専門指導員と一体となって業務を推進	嘱託職員2名を配置し、本庁農林振興課や支所農林建設課とともに法人化支援業務を実施	—
			3,101	3,101	—	達成
	30	観光PRなど、秋田県・大仙市・美郷町の三者が同一目的で行う事業を共同で取り組むことにより、事務効率の向上を図る。	共同事業	3事業 ・広域ドライブマップ ・広域観光ポスター ・首都圏物販	5事業 ・広域ドライブマップ ・広域観光マップ ・首都圏物販 ・モニターツアー 他	商工観光課
			1事業 ・広域ドライブマップ	3事業 ・広域ドライブマップ ・広域観光ポスター ・首都圏物販	4事業 ・広域ドライブマップ ・広域観光マップ ・首都圏物販 ・モニターツアー	80%
			—	—	—	取組中
	31	市内6つの観光協会に神岡、南外地域を加えた「(仮称)大仙市観光物産協会」を設立する。		関係団体の意見集約	協会設立準備(H26.4月設立総会)	商工観光課
			観光協会設置: 6地域 設置無し: 2地域	・新協会設立推進協議会設置 ・設立調印式実施	H25.5設立総会	—
			—	—	—	達成
	32	商店街街路灯のLED化の普及のため、従来よりも補助割合・限度額を見直し交付することにより、使用電力量及び電気料の削減を図る。 (財政効果はLED化によって補助の必要がなくなった街灯組合への補助金の差額)	LED化に移行する街路灯組合数	LED移行団体数 1団体	LED移行団体数 3団体	商工観光課
			商店街街路灯組合21団体	LED移行団体数 4団体 (うち1団体は全体の1/3をLED化)	LED移行団体数 3団体 (うち1団体は全体の1/3をLED化)	100%
			216	73	143	達成
	33	都市再生住宅の家賃、駐車場使用料の口座振替による納付を推進し、事務の簡素化・効率化を図る。 ↓見直し 滞納が出ないように気を配る。	口座振替利用率	50%	口座利用率80% ↓見直し 滞納を出さない対策	土地区画整理事務所
			0%	0%	当面は現状の納入方法とし、滞納が出ないように気を配る	—
			—	—	—	取組中

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

2 効率的な行政運営の確立

(1) 行政運営スリム化の推進

取組項目	No.	取組内容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初(H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
	34	各小・中学校において、平成22年度の使用電力量を基準として節電に取り組む。	学校数 節電目標	32小中学校 年間平均 11%減	32小中学校 年間平均 11%減	教育総務課 教育指導課
			5,205,215kw/h (H22)	11.4%減 (4,614,210kw/h)	16.5%減 (4,347,918kw/h)	100%
			34,290	12,692	21,598	達成
	35	社会教育施設(公民館等)において、平成22年度の使用電力量を基準として節電に取り組む。	社会教育施設 節電目標	公民館、図書館、 市民会館等 年間平均 10%減	公民館、図書館、 市民会館等 年間平均 10%減	生涯学習課
			2,756,132kw/h (H22)	18%減 (2,256,186kw/h)	22%減 (2,153,099kw/h)	100%
			30,366	12,950	17,416	達成
	36	平成22年度の使用電力量を基準として、主要体育館(合併前旧市町村)において利用に支障のない範囲で照明の間引きや使用に応じた点灯、消灯を行う。	体育館数 節電目標	8体育館 年間平均 10%減	8体育館 年間平均 10%減	スポーツ振興課
			574,793kw/h (H22)	17%減 (476,935kw/h)	18%減 (470,541kw/h)	100%
			4,923	2,294	2,629	達成
	37	再編投票区へのスムーズな移行と、選挙費用の削減を図る。	投票所数	67投票所	67投票所	選挙管理委員会 事務局
			選挙数 (内 市の選挙数)	0 (0)	5 (2)	
			116投票所 1 (0)	67投票所 (衆院選等実施) 1 (0)	67投票所 (知事選・市長線・ 参院選・市議選) 4 (2)	—
			16,395	0	16,395	達成

③ 事業のスリム化・効率化

38	簡易水道事業の事業統合に向けた統合基本方針を策定し、事業のスリム化・効率化を目指す。		統合の方法及び 形態を検討	策定	水道課
		統合の方法及び 形態を検討	統合の方法及び 形態を検討	統合の方法及び 形態を決定	—
		—	—	—	方針・計画
39	各公民館主催事業の中で、特色ある事業を全市民対象事業と位置づけ、他の公民館などと連携をとりながら共同開催することにより規模の拡大化や講座内容の充実を図る。		実施	実施	生涯学習課
		実施	実施	実施	—
		—	—	—	達成

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

2 効率的な行政運営の確立

(1) 行政運営スリム化の推進

取組項目	No.	取 組 内 容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初(H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
	40	地域スポーツクラブ等への事業委託を推進する。 (地域限定の事業について、委託が可能なものから随時地域スポーツクラブや競技団体への委託を推進していく。)	委託事業数	16事業	19事業	スポーツ振興課
			12事業	18事業	20事業 (協和・わんぱくスキー教室&大会)	100%
			—	—	—	達成
④ ゼロ予算事業の推進						
	41	市民ホールで、職員が交代で総合案内業務を行う。		マニュアルの作成・試行	実施	総務課
				マニュアルの作成・試行	実施しない方針とした	—
			—	—	—	方針・計画
	42	既存の施設や人材を積極的に活用し、市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」を実施する。		実施	実施	総合政策課
			実施	実施	実施	—
			—	—	—	達成

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

2 効率的な行政運営の確立

(2) 組織機構、施設の再編・整理

取組項目	No.	取組内容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初(H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
① 市民ニーズに応えられる簡素で効率的な組織機構の整備						
	43	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。		実施	実施	総務課
			実施	方針・計画	第2次定員適正化計画を策定	—
			1,012,000	330,000	682,000	方針・計画
	44	地域単位に設置されている農業総合指導センター及び防除協議会の統合と組織機構の見直しを図る。	農業総合指導センター設置数(組織数)	基本方針の策定と統合・再編の検討	1組織(大仙市一本化)	農林振興課
			8組織(各地域単位に設置)	8組織を統合して一本化した組織を25年度に設置することで、構成団体と合意	1組織(大仙市一本化)	—
			—	—	—	達成
② 情報の共有化と組織内コミュニケーションの改善						
	45	本庁と各支所間において、業務情報を共有し迅速に事務処理をするため、テレビ会議システムの活用を推進する。	テレビ会議開催数	年間50回	年間50回(100回)	情報システム課
			年間50回	年間44回	年間43回(87回)	87%
			1,580	792	788	取組中
③ 全市的政策立案のための広域的なネットワークの構築						
	46	西部学校給食センターの建設に向け、現在のプロジェクト委員会・ワーキンググループを継続し、各分野からの検討を加え、適正な学校給食センターの整備を図る。	開催数	調査・検討	方針・計画	学校給食総合センター
			調査・検討(プロジェクト2回WG6回)	調査・検討(プロジェクト2回WG8回)	方針・計画(プロジェクト1回WG1回)	—
			—	—	—	方針・計画
④ 公共施設の見直し及び指定管理者制度、民間委託化の推進						
	47	公共施設管理シートを基に、公共施設の適正な配置・再編を検討し、計画に基づいた管理を行う。		公共施設の適正な配置・再編を検討	公共施設管理計画に基づいて実施	財政課 総務課
			公共施設管理シートを作成	公共施設見直し計画の基礎となっている施設管理シートを財政課経営改革班に引継いだ	総務省の要請を受け「公共施設等総合管理計画」策定の土台作りとして生涯学習部所管の125施設について状況把握、調査を実施	—
			—	—	—	取組中

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

2 効率的な行政運営の確立

(2) 組織機構、施設の再編・整理

取組項目	No.	取 組 内 容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初 (H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
	48	県単児童館を地元自治会へ譲渡する。	県単児童館 譲渡数	16館 (残19)	21館 (残14)	児童家庭課
			10館 (残25)	16館 (残19)	24館 (残11)	100%
			—	—	—	達成
	49	農業者の研修及び地域住民の交流促進を目的とした「多目的集会所」のうち、地元利用が大半である施設を地元自治会に譲渡し、施設の有効活用と維持管理費の節減を図る。		対象施設の譲渡 協議と修繕工事 の実施	・譲渡 (高野) ・譲渡年度の決定 (赤平、本川)	農林振興課
			南外地域の3施設を市が直接管理	改修工事を実施し、所管替え済み (高野)	地元自治会へ譲渡済(高野)	33.33%
			—	—	—	取組中

⑤ 遊休施設の有効利用、整理・統廃合						
	50	支所庁舎の空きスペースの利活用を推進する。		現状把握 計画策定	方針・計画	管財課
			—	調査・検討	調査・検討	—
			—	—	—	取組中
	51	職員の常駐していない保健センターを積極的に活用し、活力ある地域づくりを推進する。		2施設 (神岡・太田)	4施設 (神岡・太田・ 協和・仙北) ↓見直し 3施設 (仙北保健センターは遊休施設ではない)	健康増進センター
			地域の検診・ 健康相談等	神岡保健センター、 太田保健センターを放課後児童クラブに活用	神岡、太田保健センターを放課後児童クラブに、協和保健センターを生命の貯蓄体操に活用	100%
			1,104	591	513	達成

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

2 効率的な行政運営の確立

(3) 人材育成計画に基づく職員育成

取組項目	No.	取組内容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初(H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
① 人材育成基本方針に基づく研修制度の実施						
	52	人材育成基本方針の中心であるOJT(職場内研修)実施目標を各所属単位で設定し実施する。		実施	実施	総務課
			検討	調査・検討	調査・検討	—
			—	—	—	調査・検討
② 研修体系の見直し						
	53	現行研修体系の検証を行うとともに多様な研修受講機会の提供に努める。		実施	実施	総務課
			実施	実施・見直し	実施・見直し	—
			—	—	—	取組中
③ 職員の資質向上、意識改革、能力開発						
	54	業務マニュアルの見直し・改善を通じた意識改革とマニュアルの有効活用を図る。		実施・見直し	実施・見直し	総務課
			実施	実施・見直し	実施・見直し	—
			—	—	—	取組中
	55	マナー向上委員会を継続し、職員の接遇に関する意識を高め、丁寧さや親しみが伝わるような接遇を実施し、市民に信頼される職員を目指す。		実施・見直し	実施・見直し	総務課
			実施	実施・見直し	実施・見直し	—
			—	—	—	取組中
	56	人事評価制度を導入する。		新任管理職研修の実施及び現行制度の検証	・新任管理職研修の実施及び現行制度の検証 ・昇給、昇格に反映させる仕組みづくりの検討	総務課
			新任管理職研修の実施及び現行制度の検証	新任管理職研修の実施及び現行制度の検証	現行制度の検証	—
			—	—	—	調査・検討
	57	財政課と会計課が合同で、財務についての職員研修会を実施する。		実施	実施	財政課 会計課
			調査・検討	研修資料の試作	研修会の実施	—
			—	—	—	達成

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

2 効率的な行政運営の確立

(3) 人財育成計画に基づく職員育成

取組項目	No.	取組内容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初(H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
	58	組織機構の改編に伴い、出納員・現金取扱員等の配置を適正なものに見直し、研修等を通して事務執行に対する意識改革を図る。		配置の見直し 研修会の実施	研修会の実施	会計課
			調査・検討	年2回研修を 試行実施	研修の要望に クイックガイド 等により対応	—
			—	—	—	取組中

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

3 財政の健全化

(1) 自立・持続可能な財政基盤の確立

取組項目	No.	取 組 内 容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初(H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
① 起債事業の厳選と市債発行額の抑制						
59	公債費負担適正化計画(H21～28)の計画期間内における新規起債発行額を元金償還額の8割以内に収める。 (※臨時財政対策債を除く)	新規起債発行額の元金償還額に対する割合	発行36.6億円 償還73.0億円 (50.1%)	発行53.7億円 償還73.4億円 (73.2%)	財政課	
		発行38.0億円 償還75.3億円 (50.5%)	発行29.0億円 償還75.1億円 (38.6%)	発行50.7億円 償還70.2億円 (72.2%)	—	
		—	—	—	取組中	
60	高利率な市債について、借換及び繰上償還を実施し、償還利息の軽減を図る。	償還利息の軽減額	59百万	10百万	財政課	
		39.4百万	89.9百万	30.4百万	—	
		120,300	89,900	30,400	取組中	
② 財務情報の開示						
61	「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「総資産変動計算書」の財務4表を公表する。	財務4表の作成公表	作成・公表	作成・公表	財政課	
		作成・公表	作成・公表	作成・公表	—	
		—	—	—	達成	

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

3 財政の健全化

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

取組項目	No.	取組内容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初(H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
① 自主財源の確保						
62		公有財産の公売を推進する。 (売却可能資産の選定と公表・紹介業務の活用)		実施	実施	管財課
			実施	実施	実施	—
			41,601	6,115	35,486	取組中
63		保育料について、現年分の収納率を維持し、保育料滞納者への納付意識の啓発や収納強化月間を設定して未収金の解消に努める。	保育料収納率	現年分 99.9% 過年度分 28%	現年分 99.9% 過年度分 30%	児童家庭課
			現年分 99.6% 過年度分 26%	現年分 99.7% 過年度分 23.2%	現年分 99.6% 過年度分 31.6%	過年度分 100%
			3,553	1,809	1,744	取組中
64		市営住宅の家賃や駐車場使用料の過年度の滞納について、滞納者対策マニュアルを活用し、慢性的な滞納者を発生させないようにきめ細かい納付指導の徹底を図る。	滞納者数 滞納額	30名 13,000千円 (1,126千円減)	25名 9,000千円 (5,126千円減)	建築住宅課
			35名 14,126千円	29名 9,828千円 (4,298千円減)	26名 8,924千円 (5,202千円減)	100%
			6,459	3,494	2,965	達成
65		上下水道部として、上水道、簡易水道、下水道事業の合同収納対策会議を開催し情報を共有すると共に、収納対策計画を策定して収納率を向上させ自主財源の確保を図る。	滞納繰越額の 収納率 (上水道使用料)	80%	上水80%	水道課 下水道課 水道局上水道課
			77%	82%	86%	
			〃 (簡易水道使用料)	30%	簡水40%	
			27%	25%	27%	
			〃 (下水道使用料)	40%	下水50%	
			29%	29%	35%	
			滞納繰越額の 収納率 (下水道受益者 負担金・分担金)	公共20%	公共30%	目標達成度の 平均値 70.16%
			公共 9%	公共25%	公共15%	
			〃 (下水道受益者 負担金・分担金)	農集20%	農集30%	
			農集 9%	農集19%	農集19%	
			155,237	75,475	79,762	

第2次行政改革大綱 後期実施計画 実績報告

3 財政の健全化

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

取組項目	No.	取組内容	指標(単位)	24計画(目標)	2次後期目標	担当課
			当初(H23)	中間(H24)実績	期末(H25)実績	数値目標達成度
			財政効果(千円) 2次後期合計	24年度	25年度	進捗状況
	66	医業収支比率の向上(医業収入／医業費用)を図る。 (病院改革プランで取り組むとした項目等の実施により収支比率を向上させる)	医業収支比率	80.00%	80.00%	市立大曲病院
			79.60%	81.2%	84.2%	100%
			—	—	—	達成
	67	幼稚園保育料の滞納額の縮減を図るため、これまで以上に電話や訪問等を強化するとともに、各幼稚園職員からも滞納者に対し納付の声かけを実施する。	滞納者数 滞納額	13人 1,226千円 (60千円減)	10人 1,145千円 (141千円減)	児童家庭課
			16人 1,286千円	11人 1,170千円 (116千円減) (不納欠損3人 163,500円)	6人 761千円 (307千円減) (不納欠損4人 80,225円)	100%
			423	116	307	達成
	68	給食費の滞納者へ納付督促を推進する。	滞納者数 滞納額	680人 22,000千円 (2,035千円減)	650人 20,000千円 (4,035千円減)	学校給食 総合センター
			711人 24,035千円	745人 23,640千円 (395千円減)	579人 19,810千円 (4,225千円減)	100%
			3,569	1,021	2,548	達成

② 公平で効率的な事業精査

69	橋梁の長寿命化修繕計画のための調査を委託によらず職員で行う。 ↓見直し 橋梁長寿命化修繕計画対象以外の小規模橋梁について、職員による点検を実施する。		職員による点検 15m以上 75橋 15m未満205橋 ↓見直し 職員研修10人	職員による 橋梁点検 16橋	道路河川課
		(委託による点検) 15m以上155橋	職員研修 19人	職員による 橋梁点検 (15m未満) 40橋 (5橋/年・地域)	100%
		—	—	—	達成

③ 補助金の見直し

70	市単独補助金を縮減する。 (保育園・幼稚園、介護施設及び診療所の法人移行に係る補助金、建設事業に係る補助金を除く)		実施	実施	財政課
		実施	実施	実施	—
		△ 75,294	△ 139,654	64,360	取組中

Ⅲ 第2次行政改革大綱の取組結果

1. 前期実施計画の取組結果

第2次行政改革大綱は、実施計画により具体的な取組を定めて推進していくこととしており、平成22、23年度の2カ年を前期実施計画期間と定め、各取組を進めてきました。

前期実施計画は109の取組項目について、各担当課が進捗状況調書を作成し、各取組の結果を、「未着手」、「調査・検討を行った」、「方針・計画を策定した」、「実施した」の4段階に評価しました。

各項目の取組結果については次の一覧表のとおりでした。「実施した」は93の取組(85%)となりました。「方針・計画を策定した」は8(7%)、「調査・検討を行った」は9(8%)の取組で、「未着手」の取組は無く、財政効果については1,081,744(千円)の効果(後年度に及ぶ効果を含む)がありました。

また、短期的には進捗度を測れない取組もあり、そういった取組は、計画の見直しをしながら後期実施計画で引き続き取り組み、新たな目標を掲げて進捗を管理してきました。

行政改革大綱の体系						取組 内容数	取組結果(23年度末)				財政効果 (千円)	
基本方針		推進項目		取組項目			実施	方針・ 計画	調査・ 検討	未着手		
1	市民参画と協働の推進	(1)	市民との協働のまちづくりの推進	①	コミュニティの推進	1		1			0	
				②	市民との協働を目指すパートナーづくり	5	5				0	
				③	市民活力(人材)、地域活力(団体等)の醸成	9	9			2,232		
		(2)	情報の共有と市民参画の推進	①	市民との情報の共有	10	8	1	1		0	
				②	市民の声を施策に反映できる仕組みづくり	2	2				0	
2	効率的な行政運営の確立	(1)	行政運営のスリム化の推進	①	事務事業の目的の明確化と施策の目標値の設定	2	2				0	
				②	事務効率の向上と行政コストの削減	15	15				3,096	
				③	事業のスリム化・効率化	6	5		1		3,793	
				④	ゼロ予算事業の推進	1	1				0	
		(2)	組織機構、施設の再編・整理	①	市民ニーズに応えられる簡素で効率的な組織機構の整備	6	5			1		636,380
				②	情報の共有化と組織内コミュニケーションの改善	5	3	1	1		1,638	
				③	全市的政策立案のための広域的なネットワークの構築	2	2				0	
				④	公共施設の見直し及び指定管理者制度、民間委託化の推進	5	4		1		188,831	
				⑤	点検による施設の現況調査結果をもとに、予防保全管理施策	4	1	1	2		0	
				⑥	遊休施設の有効利用、整理・統廃合	1	1				100	
		(3)	人材育成基本方針に基づく職員育成	①	人材育成基本方針に基づく研修制度の充実	2	1	1			0	
				②	研修体系の見直し	2	1		1		0	
				③	職員の資質向上、意識改革、能力開発	5	4		1		0	
3	財政の健全化	(1)	自立・持続可能な財政基盤の確立	①	起債事業の厳選と市債発行額の抑制	2	2				132,214	
				②	財務情報の開示	1	1				0	
		(2)	公平で効率的な財政運営の確保	①	自主財源の確保	12	9	3			96,635	
				②	公平で効率的な事業精査	3	3				4,198	
				③	補助金の見直し	8	8				9,455	
④	施設運営の改善	1	1				3,172					
総 計						110	93 85%	8 7%	9 8%	0 0%	1,081,744	

第2次行政改革大綱 前期実施計画 取組結果一覧

基本方針	推進項目	取組項目	取組内容	取組結果	後期へ引継
1 市民参画と協働の推進					
(1) 市民との協働のまちづくりの推進					
① コミュニティの推進					
	1	大仙市地域福祉計画に基づき、地域福祉施策を展開するため、市内の14の地域(大曲地域7・周辺地域7)に、福祉関係団体や福祉、介護保険施設の関係者、公共的団体等、地域横断的な組織として総合的な地域福祉の推進役を担う「地域福祉推進委員会」を設置する。		方針・計画	見直し
② 市民との協働を目指すパートナーづくり					
	2	審議会等への女性委員の参画を推進する。		実施	引継
	3	廃棄物の発生抑制と資源の利活用を目的とした地域の団体で構成する使用済み天ぷら油回収のための組織による事業を実施する。		実施	終了
	4	「大仙市災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、災害初動時の要援護者の避難支援に関して各地域の共助による取組みを進めるため自力では避難できない要援護者の情報を市と共有するなど、市と地域の協働による避難支援の在り方について各地域での説明会を開催する。		実施	引継
	5	各地区内公園の草刈り・清掃等の協働の推進 (管理人のいる児童公園を先がけとして実施し、町内会に働きかけ、月1回、管理人を中心に清掃等を行う。また、出たゴミ等については行政で処理する。)		実施	引継
	6	生涯学習における市民と行政のパイプ役、地域のリーダーとして活躍している奨励員の4割は70才以上であることから、奨励員の後継者育成を図るため、年齢や地域バランスを考慮して委員を委嘱する。		実施	終了
③ 市民活力(人材)、地域活力(団体等)の醸成					
	7	市民との協働による自主防犯、自主防災組織の結成促進を図るため、市内3会場において「安全・安心まちづくりアカデミー」を開催する。		実施	引継
	8	人材育成に関する研修を支援する。(人材育成事業補助金を活用)		実施	引継
	9	身近な暮らしと環境の関わりを知り、環境にやさしいライフスタイルを身につけるため、全市民を対象とした環境学習事業を実施する。		実施	引継
	10	地産・地消、食育を推進するため、農家や集落営農組織等と連携し、地域で生産される野菜や加工施設で生成される菜種油、米粉など、安全・安心な食材等を学校給食センターに提供する。		実施	終了
	11	都市と農村の交流人口拡大を図るため、農家や関係機関の連携を強め、農業体験や民泊等を積極的に推進する体制を構築する。		実施	終了
	12	国等の交付金事業で設置した緑地公園広場を地域と協定し、管理運営を委託する。 (自主事業の開催及び草刈等の管理)		実施	引継
	13	道路パトロール業務内容の一端を民間(OB)のボランティアへ委託する。		実施	見直し
	14	学校支援ボランティア(学校応援団)を育成する。		実施	引継
	15	総合型地域スポーツクラブを設立し育成する。		実施	引継
(2) 情報の共有と市民参画の推進					
① 市民との情報の共有					
	16	議会報に、市民からの投稿コーナー等を掲載し、それを基に議会改革につなげていく。		調査・検討	終了
	17	緊急連絡システム整備事業として構築した「防災ネットだいせん」により、登録した市民に対し防災情報を配信するとともに「被害情報」について返信して貰い災害発生時の被害情報を共有する。		実施	終了
広報誌やホームページを活用した情報を市民に公開する。					
	18	事務事業評価の結果の公表		実施	終了
	19	遊休資産の公表		方針・計画	見直し
	20	市民評価・まちづくりアンケートの公表		実施	見直し
	21	国保制度の改正点及び市の「国保運営安定化計画」の実施状況等の公表		実施	引継
	22	全市民を対象とした環境学習事業の取組内容及び結果の公表		実施	終了
	23	河川の水質、騒音調査結果や環境基本計画・行動計画などの取り組み状況の公表		実施	引継
	24	ごみの減量化施策の実施状況の公表		実施	引継
	25	公立図書館の蔵書を充実させ、利用者及び貸出冊数の拡大を図る。		実施	終了
② 市民の声を施策に反映できる仕組みづくり					
	26	市民評価・まちづくりアンケートを実施する。		実施	見直し
	27	まちづくり交付金事業事後評価の結果を市のホームページに掲載し、市民に公表・意見募集を行う。		実施	終了

第2次行政改革大綱 前期実施計画 取組結果一覧

基本方針	推進項目	取組項目	取組内容	取組結果	後期へ引継
2 効率的な行政運営の確立					
(1) 行政運営のスリム化の推進					
① 事務事業の目的の明確化と施策の目標値の設定					
	28	事務分掌を抜本的に見直す。	実施	終了	
	29	事務事業評価を実施し、PDCAサイクルによる不断の事務改善を行う。	実施	見直し	
② 事務効率の向上と行政コストの削減					
共通基盤(地域情報プラットフォーム)導入事業 ・次期電子システム導入にあたり、地域情報プラットフォーム(共通基盤)の手法を取り入れながら様々な公共情報 システムの連携が可能となるように、利用者主導の情報システム調達のルール化を図り、平成25年度からの本稼働を目指す。					
	30	情報システム調達現状調査・調達指針作成	実施	終了	
	31	情報システム調達ガイドライン作成 ・業務システム最適化計画作成 ・共通基盤導入計画作成	実施	終了	
	32	職員研修(CIO育成研修、調達ガイドライン)	実施	終了	
	33	情報システム調達計画作成	実施	見直し	
	34	時間帯による必要箇所以外の消灯に努める。	実施	見直し	
	35	蛍光管の効率的照明を図るため、適材適所な取付けをする。	実施	見直し	
	36	職員からの業務改善提案を募集する。(業務改善奨励規程に基づく)	実施	見直し	
	37	本庁及び支所市民課職員の窓口事務研修を行う。	実施	終了	
	38	旅券発給事務を開始し、市民の利便性の向上を図る。	実施	終了	
	39	公共料金の口座振替を促進する。	実施	終了	
	40	投票所を再編する。	実施	見直し	
	41	職員ポータルを活用した「監査・審査のフォローアップ」の各課への定着を図る。	実施	終了	
	42	市営住宅の家賃や駐車場使用料の口座振替による納付を推進し、事務の簡素化・効率化及び収納率の向上を図る。	実施	終了	
	43	公共事業の気づきにくい改善余地を効率的に見つけ、より最適な設計の提案を検討する手法である Value Engineering(以下「VE」という。)の取り組みを行い、公共工事のコスト削減を図る。多様な年齢層の行政組織内の技術職員(インハウス・エンジニア)が一堂に会することにより、相互の技術力向上が期待できるとともに、実務経験豊かな職員の経験・視点・発想などを若手職員に伝承する場にもなることから、ワークショップ型設計VEを実施する。	実施	終了	
	44	CALS/EC(公共事業支援統合情報システム)対応の土木CADソフトウェアを用い、設計業務委託で納品された成果品図面(電子データ)から発注図面を作成するための操作を行うため、集合研修及びCADソフトを導入する。	実施	終了	
③ 事業のスリム化・効率化					
	45	平成22年2月からのレセプトの電子化に伴うレセプト点検業務の国保連への委託による臨時職員数の見直しを行う。	実施	終了	
	46	現在8地区で実施している乳幼児健診を西部1カ所・大曲1カ所・東部1カ所の3地区に集約する。	実施	終了	
	47	現在8地区で実施している予防接種を西部1カ所・大曲1カ所・東部1カ所の3地区に集約する。	実施	終了	
	48	簡易水道事業の事業統合に向けた統合基本方針を策定し、事業のスリム化・効率化を目指す。	調査・検討	引継	
	49	類似する公民館主催事業(講座等の開催)について、隣接地域の他の公民館と合同開催することにより、参加動員の動員増加による開催規模の拡大化や講座内容の質の充実、経費の節減といったことが期待される。	実施	見直し	
	51	地域スポーツクラブ等への事業委託を推進する。	実施	引継	
④ ゼロ予算事業の推進					
	52	既存の施設や人材を積極的に活用し、市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」を実施する。	実施	引継	
(2) 組織機構、施設の再編・整理					
① 市民ニーズに応えられる簡素で効率的な組織機構の整備					
	53	団塊世代の大量退職等による職員数減に対応するため、組織機構を再構築する。	実施	終了	
	54	平成18年に策定した第一次定員適正化計画が1年早く達成できたため第二次計画を策定して適正化に向けて削減の継続に努める。	実施	見直し	
	55	車両の集中管理を行う。	調査・検討	見直し	
	56	東部・西部農業委員会を統合する。	実施	終了	
	57	私的諮問機関の設置要綱等の見直しを行う。	実施	終了	
	58	大曲地域の公民館で行っている支所業務の見直しを行う。	実施	終了	

第2次行政改革大綱 前期実施計画 取組結果一覧

基本方針	推進項目	取組項目	取組内容	取組結果	後期へ引継	
		② 情報の共有化と組織内コミュニケーションの改善				
		59	記者会見でのTVシステムの活用(現在各総合支所とはTV会議システムを利用しているが、本庁でも活用する。)	実施	終了	
		60	車両に関する情報の共有化と安全予防管理施策を構築する。	調査・検討	見直し	
		61	本庁と各総合支所間において、業務情報を共有し迅速に事務処理をするため、テレビ会議システムの活用を推進する。	実施	引継	
		62	福祉事務所内の相談支援体制を向上させるために、生活保護情報、高齢者情報、障がい者情報、介護認定情報、介護施設入所情報、子育て支援情報、家庭援護情報、一人親家庭情報などの福祉事務所の各課で扱っている福祉情報を一元化し、基本的な家庭状況を把握できる情報体制を整備する。	方針・計画	終了	
		63	福祉事務所内において、効率的、集約的な相談支援体制を構築するために、福祉事務所の事務事業や組織の見直しを行う。	実施	終了	
		③ 全市的政策立案のための広域的なネットワークの構築				
		64	生涯スポーツ社会実現のために策定された「大仙市スポーツ振興計画」のスムーズな計画推進を図るため、スポーツ振興審議会を設立する。	実施	終了	
		65	学校給食センター全体の統廃合に向けた建設計画について市民との検討委員会を設立する。	実施	見直し	
		④ 公共施設の見直し及び指定管理者制度、民間委託化の推進				
		66	指定管理者制度の積極的な導入を推進する。	実施	見直し	
		67	公共施設見直し計画に基づき施設の適正な配置・再編を推進する。	実施	見直し	
		68	公用車の管理・運転業務を外部に委託する。	実施	見直し	
		69	「委託デイサービス事業」の運営方法を改善する。	調査・検討	終了	
		70	県単児童館を地元自治会へ譲渡する。	実施	引継	
		⑤ 点検による施設の現況調査結果をもとに、予防保全管理施策の構築				
		71	市道管理の統一化を図る。	調査・検討	終了	
		72	既存施設の延命化と新規投資のバランスを考慮するため年次別に施設営繕台帳を作成し、施設維持経費を管理する。	調査・検討	終了	
		73	4市民会館+中央公民館・交流センターの6館の、平成37年度までの長期修繕計画を策定し、計画に基づいて実施する。	実施	終了	
		74	池田氏庭園の維持管理点検シート等を用いた管理体制を確立する。	方針・計画	終了	
		⑥ 遊休施設の有効利用、整理・統廃合				
		75	遊休施設統廃合推進のための、老朽化した文化財収納保存施設内の収蔵資料を移転する。(旧峰吉川小へ)	実施	終了	
	(3) 人材育成基本方針に基づく職員育成					
	① 人材育成基本方針に基づく研修制度の充実					
	76	人材育成基本方針の中心であるOJT(職場内研修)が、全ての職場で行われるような体制にするために、評価者研修・管理職研修でOJTについての研修を実施する。			方針・計画	引継
	77	人事評価において、評価する側の研修を実施する。			実施	見直し
	② 研修体系の見直し					
	78	市単独でできるもの、県や市長会等と合同で実施するものを検討・仕分けし、実施する			実施	見直し
	79	多様化する市民ニーズに対応するための、専門研修等について検討する。			調査・検討	見直し
	③ 職員の資質向上、意識改革、能力開発					
	80	人事評価制度を導入する。			実施	見直し
	81	人事評価結果の人事・給与への反映を検討する。			調査・検討	見直し
	82	業務マニュアルを作成・活用することで業務の資質向上への意識改革を図る			実施	引継
	83	マナー向上委員会を継続し、職員の接遇に関する意識を高め、丁寧さや親しみが伝わるような接遇を実施し、市民に信頼される職員を目指す。			実施	引継
	84	定期監査を活用し、職員の「事務品質」を確保する。			実施	終了

第2次行政改革大綱 前期実施計画 取組結果一覧

基本方針	推進項目	取組項目	取組内容	取組結果	後期へ引継	
3 財政の健全化						
(1) 自立・持続可能な財政基盤の確立						
① 起債事業の厳選と市債発行額の抑制						
	85	新規起債発行額を当該年度元金償還額の8割以内に収める。			実施	引継
	86	交付税算入率の高い地方債を活用する。			実施	引継
② 財務情報の開示						
	87	「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「総資産変動計算書」の財務4表を公表する。			実施	引継
(2) 公平で効率的な財政運営の確保						
① 自主財源の確保						
	88	徴収体制の強化により市税収納率を向上させる。			実施	終了
	89	市有地の公売を推進する。			実施	見直し
	90	インターネットを利用し公用車・重機等を全国ネットで公売する。			方針・計画	見直し
	91	分譲地のチラシを作成し、積極的な売払いを推進する。			実施	見直し
	92	ふるさと納税制度のPR活動と寄付者(金額)の拡大を図る。			実施	見直し
	93	「国民健康保険運営安定化計画」により、医療の動向等による国保税の適正な税率について計画の変更を実施する。			実施	終了
	94	粗大ごみ収集体制の統一化による有料化を市内全地域へ拡大する。			実施	終了
	保育料、幼稚園、給食費の過年度の滞納について、一般税を収納する収納推進課と連携して取り組むことで、少しでも未収金の解消に努める。 ・取組み内容 滞納者情報の共有(名寄せ・管理表) 収納推進課との徴収協議					
	95	保育園保育料			実施	見直し
	96	幼稚園保育料			実施	見直し
	97	給食費			実施	見直し
	98	水道料金収納対策会議を強化し、加入促進及び収納対策計画を策定し、自主財源の確保を図る。			方針・計画	見直し
② 公平で効率的な事業精査						
	99	軽微な修繕等を、地域の小規模業者に発注することにより、効率的な施工の推進と地域経済の活性化を図る。			実施	終了
	100	橋梁の長寿命化修繕計画及び工事			実施	引継
	101	4市民会館の事業について、開催の时期的な重なりや、公演内容の偏りなどのないように調整することで、バランスの取れた効果的な催し物の開催をめざす。 また、総合市民会館が主導的な見地から市民会館全体の事業費の調整を行い、縮減に努める。			実施	終了
③ 補助金の見直し						
	102	市単独補助金を縮減する。			実施	引継
	103	納税貯蓄組合の補助基準を改正する。 (口座振替制度の促進)			実施	終了
	雇用機会拡大のための施策推進及び助成金制度の見直し。					
	104	雇用拡大のために制度のPRに努める。			実施	終了
	105	雇用拡大助成金を見直す。(助成対象事業所の拡充)			実施	終了
	106	雇用奨励助成金制度を見直す。(交付時期の見直し)			実施	終了
	107	圏域雇用助成金制度を創設する。(仙北市、美郷町内事業所における大仙市民の雇用創出)			実施	終了
	108	緊急雇用助成金の見直し及び継続検討(助成対象事業所の拡充、要件の見直し) ※1年以上の雇用 → 正規雇用			実施	終了
	50	協和地域における遠距離通学バス補助金削減に伴い、遠距離通学バスの台数を削減する。 台数の削減にあたっては、現在、児童生徒数が減少傾向にあるため、今後の通学支援を要する児童数に見合った適正な運行経路及び代替の交通手段等を精査し、地元住民や学校、バス会社などと協議を進める。併せて、児童生徒の体力つくりのために全市を挙げて「てくてくとく歩いて学校へ行こう運動」を奨励していく。			実施	終了
④ 施設運営の改善						
	109	市借用の放牧地・採草地の整理統合を図る。			実施	引継